

令和2年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

No	政策_施策	事業名	部局名	課室名	開始年度	終了年度	令和元年度事業費(千円)	評価結果			
								必要性	有効性	効率性	総合評価
1	3-3	秋田米をリードする新品種デビュー対策事業	農林水産部	水田総合利用課秋田米ブランド推進室	2018	2021	35,284	B	B	B	A
2	3-3	水田畑地化基盤整備事業	農林水産部	農地整備課	2016	2021	28,141	B	B	B	A
3	3-3	戦略作物生産拡大基盤整備促進事業	農林水産部	農地整備課	2014	-	280,730	B	A	B	A

事業コード	03030204	政策コード	03	政策名	新時代を勝ち抜く攻めの農林水産戦略
事業名	秋田米をリードする新品種デビュー対策事業	施策コード	03	施策名	秋田米の戦略的な生産・販売と水田フル活用
		指標コード	02	施策目標(指標)名	次代を担う秋田米新品種デビューと販売対策の強化
部局名	農林水産部	課室名	水田総合利用課秋田米ブランド	班名	秋田米ブランド推進班
				(tel) 1784	担当課長名 加賀谷由博
					担当者名 佐藤正康

評価対象事業の内容

<p>1-1. 事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 全国的な米の需要の減少や、新たな良食味ブランド米の誕生による産地間競争の激化、さらには、国の米政策の見直し等により、県産米を取り巻く環境が厳しさを増す中、県産米のブランド力の強化と競争力の向上を図るため、牽引役となる新品種のブランド化を推進する必要がある。</p>	<p>3. 事業目的(どういう状態にしたいのか) 新品種が、全国のトップブランド米として一定のシェアを獲得するとともに、秋田米の牽引役となり、産地イメージの向上や秋田米全体の販売力のアップにつなげる。</p> <p align="center">(重点施策推進方針との関係) 重点事業 その他事業</p>
--	---

<p>1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 産地間競争が激化する中において、新品種が全国トップブランドになるためには、生産・流通・販売、情報発信の三つの視点から成る総合的な戦略に基づき、行政、農業団体、商工・観光事業者等が連携し、オール秋田体制で取組を推進する必要がある。</p>	<p>4. 目的達成のための方法</p> <p>事業の実施主体 県</p> <p>事業の対象者・団体 農業者、JA等農業団体、県</p> <p>達成のための手段</p> <p align="center">令和元年度に策定した秋田米新品種ブランド化戦略に基づき、確かな品質で安定供給できる生産対策の確立、トップブランド米の地位の確立に向けた流通・販売対策、知名度や関心を高めるための戦略的な情報発信の各戦略を総合的に推進する。</p>
---	---

<p>2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象 受益者 一般県民 (時期: R01年 05月) ニーズの変化の状況 a 増大した b 変わらない c 減少した ニーズの把握の方法 アンケート調査 各種委員会及び審議会 ヒアリング インターネット その他の手法 (具体的に 秋田米新品種ブランド化戦略本部における意見) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 生産現場や農家からの新品種への関心は非常に高い。産地間競争の中でトップブランドが必要であるということは疑いがなく、新品種デビューが秋田米のシェアアップ、底上げにつながる事が重要である。</p>	<p>5. 昨年度の評価結果等 継続 改善 見直しまたは休廃止</p> <p>評価の内容</p> <p>激化する産地間競争に打ち勝ち、トップブランド米としての地位を確立するためには、新品種の生産・流通・販売の指針となる秋田米新品種ブランド化戦略を策定し、戦略に基づく各種対策を着実に進める必要があるため、本事業を実施する必要がある。</p> <p>令和2年3月に、秋田米新品種ブランド化戦略本部において秋田米新品種ブランド化戦略を策定した。</p> <p>評価に対する対応</p>
---	---

6. 事業の全体計画及び財源 単位(千円)

順位	事業内訳	左の説明	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	全体(最終)計画
01	確かな品質で安定供給できる生産体制確立事業	品種特性である食味の良さを最大限発揮し得る栽培方法を確立するとともに、令和4年の一般作付けに向け、生産者の確保や栽培技術の普及、優良種子の生産等を進める。	23,624	23,827	41,471	50,000			138,923
02	トップブランド米の地位確立に向けた流通・販売対策事業	総合プロデューサーの監修の下に、名称、ブランドコンセプト、ロゴマーク等の統一感を確保し、訴求力のあるブランドイメージを構築する。	8,309	11,457	14,657	2,000			36,423
03	知名度や関心を高めるための戦略的な情報発信事業	令和4年度の市場デビューに向け、デビュー前から戦略的な情報発信を実施し、県内外からの関心や期待感を高める。			63,810	118,000			181,810
04	ブランド化戦略推進体制整備事業	「秋田米新品種ブランド化戦略本部」の円滑な運営を図るとともに「秋田米新品種ブランド化戦略」に基づく各種の取組をオール秋田体制で推進する。			8,186	10,000			18,186
財源内訳			31,933	35,284	128,124	180,000			375,342
国庫補助金	交付金: 地方創生推進交付金 等			16,262	48,550	75,000			139,812
県債									0
その他	繰入金: 農林漁業振興臨時対策基金 等		31,933	19,022	79,574	105,000			235,530
一般財源									

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標	指標名	新品種の生産数量							指標の種類	
	指標式	新品種の生産数量(t) 令和3年度に先行作付、4年度から一般作付けを開始する。							成果指標 業績指標	
	年度別の目標値(見込まれる効果) 低減目標指標 該当 非該当									
	指標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度	
	目標a				400	4,000	8,000	12,000		
	実績b									
	b/a				0%	0%	0%	0%		
	東北及び全国の状況 該当なし									
	データ等の出典 水田総合利用課調べ									
	把握する時期 当該年度中 月 翌年度 03月 翌々年度 月									
指標	指標名								指標の種類	
	指標式								成果指標 業績指標	
	年度別の目標値(見込まれる効果) 低減目標指標 該当 非該当									
	指標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度	
	目標a									
	実績b									
	a/b									
	東北及び全国の状況									
	データ等の出典									
	把握する時期 当該年度中 月 翌年度 月 翌々年度 月									
指標を設定することができない場合の効果の把握方法 指標を設定することが出来ない理由										
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)										

1次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果(事業目標は達成されているかどうか) 適用の可否 可 不可 a 達成率100%以上 b 達成率80%以上100%未満 c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 新品種の作付けは令和3年から実施するが、新品種のブランド化に向けた取組は着実に進んでおり、事業の有効性は高い。	A B C
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 可 不可 a 1.1~ b 0.9~1.1 c ~0.9 〔令和01年度の効果 / 令和01年度の決算額〕 / 〔平成30年度の効果 / 平成30年度の決算額〕 = (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	A
	2 コスト縮減のための取組状況 a 客観的で効果が高い b 取組んでいる c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 農業団体をはじめ、商工・観光事業者などの協力を得て、新品種のPR展開を効果的かつ効率的に実施している。また、各業務の実施内容を十分に精査し、コスト削減に取り組んでいる。	B C
総合評価	A継続 B改善して継続 C見直し D休廃止 E終了	新品種が産地間競争に勝ち抜き、全国トップブランドになるための指針として「秋田米新品種ブランド化戦略」を令和元年度に策定したところであり、本戦略に基づき、令和4年度の一般作付けと市場デビューに向けて、生産、流通・販売、情報発信に係るそれぞれの戦略をオール秋田体制で推進していく。
2次評価		
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C	
総合評価	A継続 B改善して継続 C見直し D休廃止 E終了	(2次評価対象外)
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)		
政策評価委員会意見		

事業コード	03030407	政策コード	03	政策名	新時代を勝ち抜く攻めの農林水産戦略			
事業名	水田畑地化基盤整備事業	施策コード	03	施策名	秋田米の戦略的な生産・販売と水田フル活用			
		指標コード	04	施策目標(指標)名	複合型生産構造への転換を支える基盤整備の促進			
部局名	農林水産部	課室名	農地整備課	班名	農地整備班			
				(tel) 1824	担当課長名	舩谷 雅広	担当者名	山本 一貴

評 価 対 象 事 業 の 内 容		事業年度	平成28年度 ~ 令和03年度
1 - 1 . 事業実施当初の背景 (施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 米偏重からの脱却に向けた本県農業の構造改革を促進するため、収益性の高い複合型生産構造への転換をより一層加速する必要があることから、水田畑地化の推進により、園芸作物や畑作物の生産拡大や収量・品質の向上を図る必要がある。	3 . 事業目的 (どういう状態にしたいのか) 園芸メガ団地などを対象とした基盤整備の実施により、園芸作物や畑作物の生産拡大が図られ、収益性の高い複合型生産構造への転換が加速する。 (重点施策推進方針との関係) 重点事業 その他事業		
1 - 2 . 外部環境の変化及び事業推進上の課題 高収益作物の生産拡大を目指す地域において、農地の暗渠排水や土層改良等の基盤整備のほか、モミガラ補助暗渠による排水強化対策は必要不可欠である。	4 . 目的達成のための方法 事業の実施主体 県、農業法人、農業者等 事業の対象者・団体 農業者 達成のための手段 園芸メガ団地やネットワーク型団地など、地域が一体となって園芸産地を形成する農地等に、暗渠排水・補助暗渠・地下かんがい施設・用排水施設等を整備する。		
2 . 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象 受益者 一般県民 (時期 : H30 年 10 月) ニーズの変化の状況 a 増大した b 変わらない c 減少した ニーズの把握の方法 アンケート調査 各種委員会及び審議会 ヒアリング インターネット その他の手法 (具体的に 要望量調査) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 園芸メガ団地整備を予定している地域からは、暗渠排水を主とする基盤整備の要望があるほか、園芸作物・畑作物の作付けを予定している農業法人等からは補助暗渠整備への支援の要望がある。	5 . 昨年度の評価結果等 継続 改善 見直しまたは廃止 評価の内容 (一次評価結果) 当事業による園芸メガ団地等の産地化に向けた基盤整備や、排水機能の強化を目的とした補助暗渠への助成が、高収益作物生産拡大のために有効な手段であり、事業を実施したことにより大きな効果が得られた。 評価に対する対応 引き続き事業を実施した。		

6 . 事業の全体計画及び財源		単位(千円)							
順位	事業内訳	左 の 説 明	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	全体(最終)計画
01	園芸作物産地形成事業	園芸メガ団地や園芸メガ団地と一体となって園芸産地を形成する農地等の基盤整備	33,439	20,808	26,040				126,067
02	畑地化促進排水事業	農業法人等が行うモミガラ補助暗渠施工への助成	3,369	2,208	3,000	3,000			22,296
03	耕作条件改善事業	水田畑地化への取り組みを推進するため生産基盤の整備と営農定着に必要な取組への支援	5,386	5,125	48,050	63,480			122,041
財源内訳		左 の 説 明	42,194	28,141	77,090	66,480			270,404
国庫補助金	農地耕作条件改善事業交付金	50% (5 法指定地域は55%)	23,767	15,565	54,350	36,264			155,125
県債	適債分の90%		3,800	600	11,500	2,500			29,700
その他	繰入金 : 秋田県農林水産業振興臨時対策基金	諸収入 : 地元負担分	14,627	11,976	11,240	27,716			85,579
一般財源				0					

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標	指標名	園芸作物・畑作物の作付割合(%)							指標の種類	
	指標式	作付面積(ha) ÷ 整備面積(ha) × 100							成果指標 業績指標	
	年度別の目標値(見込まれる効果) 低減目標指標 該当 非該当									
	指標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度	
	目標a	100	100	100						
	実績b	86								
	b/a	86%	0%	0%						
	東北及び全国の状況 なし									
	データ等の出典	作付状況報告書								
	把握する時期 当該年度中 月 翌年度 12月 翌々年度 月									
指標	指標名								指標の種類	
	指標式								成果指標 業績指標	
	年度別の目標値(見込まれる効果) 低減目標指標 該当 非該当									
	指標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度	
	目標a									
	実績b									
	a/b									
	東北及び全国の状況									
	データ等の出典									
	把握する時期 当該年度中 月 翌年度 月 翌々年度 月									
指標を設定することができない場合の効果の把握方法 指標を設定することが出来ない理由										
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)										

1次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果(事業目標は達成されているかどうか) 適用の可否 可 不可 a 達成率100%以上 b 達成率80%以上100%未満 c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	A
	R元実績は未判明であるが、複合型生産への転換は着実に進んでおり、事業の有効性は高い。	B
		C
効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 可 不可 a 1.1~ b 0.9~1.1 c ~0.9 〔令和01年度の効果 / 令和01年度の決算額〕 / 〔平成30年度の効果 / 平成30年度の決算額〕 = (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	A
	2 コスト縮減のための取組状況 a 客観的で効果が高い b 取組んでいる c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】	B
		C
総合評価	A継続 B改善して継続 C見直し D休廃止 E終了	当事業による園芸メガ団地等の産地化に向けた基盤整備や、排水機能の強化を目的とした補助暗渠への助成が、高収益作物生産拡大のために有効な手段であり、事業を継続して実施する。
	2次評価	
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C	
	A継続 B改善して継続 C見直し D休廃止 E終了	(2次評価対象外)
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)	
	政策評価委員会意見	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標	指標名	戦略作物の作付拡大(作付割合の向上)							指標の種類	
	指標式	作付割合(実施後) - 作付割合(実施前) 作付割合(%) = 作付面積 / 地区面積							成果指標 業績指標	
	年度別の目標値(見込まれる効果) 低減目標指標 該当 非該当									
	指標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度	
	目標a	10	10	10	10	10	10		10	
	実績b	12	10							
	b/a	120%	100%	0%	0%	0%	0%			
東北及び全国の状況 なし										
データ等の出典 事業達成状況報告書										
把握する時期 当該年度中 月 翌年度 12月 翌々年度 月										
指標	指標名								指標の種類	
	指標式								成果指標 業績指標	
	年度別の目標値(見込まれる効果) 低減目標指標 該当 非該当									
	指標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度	
	目標a									
	実績b									
	a/b									
東北及び全国の状況										
データ等の出典										
把握する時期 当該年度中 月 翌年度 月 翌々年度 月										

指標を設定することができない場合の効果の把握方法									
指標を設定することが出来ない理由									
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)									

1次評価										評価結果	
必要性の観点	課題に照らした妥当性 a b c										A
	理由	戦略作物の生産拡大には、基盤整備が不可欠であり、事業実施は妥当である。									
	住民ニーズに照らした妥当性 a b c										
	理由	市町村や土地改良区、農業者から一定の要望が寄せられており妥当である。									
	関係の妥当性(民間、市町村、国との役割分担) a b c	法令・条例上の義務 内部管理事務 県でなければ実施できないもの 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの									
理由	戦略作物の生産拡大を図るため、暗渠排水や農業用水利施設整備のノウハウのある県における実施が有効である。										

1次評価			評価結果
有効性の観点	事業の効果(事業目標は達成されているかどうか) 適用の可否 可 不可		A B C
	a 達成率100%以上 b 達成率80%以上100%未満 c 達成率80%未満		
	【評価への適用不可又はcの場合の理由】		
効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 可 不可		A B C
	a 1.1~ b 0.9~1.1 c ~0.9		
	$\left[\frac{\text{令和01年度の効果}}{\text{令和01年度の決算額}} \right] / \left[\frac{\text{平成30年度の効果}}{\text{平成30年度の決算額}} \right] = \text{(指標)}$		
	【評価への適用不可又はcの場合の理由】		
総合評価	2 コスト縮減のための取組状況		C
	a 客観的で効果が高い b 取組んでいる c 取組んでいない		
	【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】		
必要最小限の事業内容・工種に絞り込み、経済比較等により事業費の低減を意識した設計を行うなどコスト縮減に努めている。			
A継続 B改善して継続 C見直し D休廃止 E終了		暗渠排水や農業水利施設の整備・更新により、排水機能の強化と安定した農業用水の確保が図れることから、戦略作物の生産拡大のために有効な手段であり、事業を継続して実施する。	

2次評価		
必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C		
総合評価	A継続 B改善して継続 C見直し D休廃止 E終了	
	(2次評価対象外)	
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)	
	政策評価委員会意見	